

復旧・復興・福島県土木部・ インフォメーション

Vol.13
2014.1.16

Fukushima



小名浜港5・6号ふ頭及び7号ふ頭に置かれている石炭の様子

小名浜港が【全国初】の特定貨物輸入拠点 港湾（石炭）に指定されました！

Hot News

■平成25年12月19日（木）に国土交通省より小名浜港が全国初となる「特定貨物輸入拠点港湾（石炭）」の指定を受けました。

指定に伴い、同日、国土交通大臣室において、太田国土交通大臣から佐藤福島県知事に対し、指定書の交付が行われました。

特定貨物輸入拠点港湾に指定されることにより、下記の支援措置を受けることが可能となり、東日本大震災からの復旧・復興への大きな後押しとなります。

①荷さばき施設等の取得に係る固定資産税等の特例

特定利用推進計画に定められた事業を実施する者が政府の補助を受けて取得した荷さばき施設等に対して課する固定資産税又は都市計画税が軽減（課税標準となるべき価格の2/3）されることになる。

②港湾区域内の工事等の許可等の特例

港湾法第37条第1項に規定する港湾区域内における工事等の許可等を要する事業について、当該事項を記載した特定利用推進計画が公表された場合、当該事業の許可等があったものとみなすことが可能となる。

③荷さばき施設の共同化を図るための協定に係る特例（承継効）

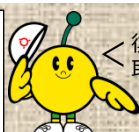
輸入ばら積み貨物の積卸し等の共同化のために必要な施設の所有者等が当該施設の整備又は管理に関する協定（共同化促進施設協定）を締結し、港湾管理者の認可を受けた場合には、その公告のあった後において当該施設の所有者等となった者に対しても、当該協定の効力があるものとする。



指定書交付式の様子
(左：佐藤知事、右：太田国土交通大臣)



小名浜港 7号ふ頭荷役状況



＜復旧・復興に向けた
取り組みを紹介します＞

福島県 公共土木施設復旧・復興情報
～ふるさとの再生と帰還にむけて～ 福島県土木部

Web版はコチラ→ http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=31629

■災害復興公営住宅（古川地区）の安全祈願祭が行われました

平成25年12月18日、災害復興公営住宅の着工に先立ち、会津若松市古川町において、安全祈願祭が執り行われました。

今回古川地区に新築する福島県の復興公営住宅は、会津地方の第1号であり、平成26年11月までに20戸を整備する予定です。

建物はバリアフリーを徹底し、誰でも安心して暮らせるようにするほか、各戸にサンルームを設置するなど会津地方の気候に配慮したものとなっております。



古川地区完成予想図



鍬入れする小熊慎司衆議院議員と渡辺宏喜県土木部長

■阿賀川の築堤工事が完成しました

平成23年7月に発生した新潟・福島豪雨により阿賀川が増水し、住宅の床下浸水2戸及び非住家の床上浸水13戸など大きな被害を受けた西会津町橋屋地区において、再度災害防止を目的として平成24年12月から整備を進めてきた築堤工事がこのたび完成しました。

完成を記念して平成25年11月28日に関係者約30人が出席し、現地に於て竣工式が執り行われました。



完成した堤防の様子



竣工式典の様子



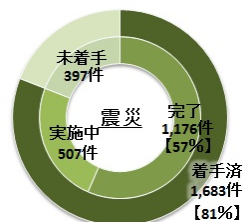
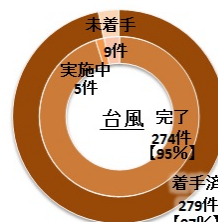
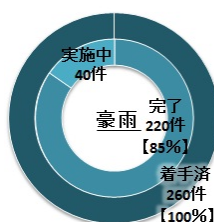
Report

■【県土木部全体】平成23年度被災・災害復旧事業の進捗状況（平成26年1月1日現在）

・東日本大震災	着手 81%	完了 57%
・新潟・福島豪雨	着手 100%	完了 85%
・台風15号	着手 97%	完了 95%

※率の算定は事業実施箇所数に対し、事業着手した箇所数の割合を着手率、事業完了した箇所数の割合を完了率、として算出しています。

※「被災困難区域等」の査定が未実施の箇所は含まれていません。今後の査定実施により対象が増加する場合があります。



■もう一言 [H25.12.23]

東京都の東京国際フォーラムで開催された「ふくしま大交流フェア」において、福島県の復興・復興情報を広く発信することを目的としたプレゼンテーションを実施しました。



福島県土木部 土木企画課 防災担当
 TEL:024-521-7890 FAX:024-521-7950
 Mail:doboku_bousai@pref.fukushima.lg.jp

■国道349号新館工区道路改良工事の進捗状況について

施工箇所



原子力事故の影響により通行できなくなった浜通りを縦断する国道6号などの主要道路の迂回路として国道349号の交通量が震災前よりも増大しています。

田村市船引町新館地内においては、道路の幅が狭く交通の安全性が確保できていないことから、現在道路の幅を広げる工事を実施しております。

福島県の復興を加速化させるため、平成26年度早期の完成を目指し鋭意事業を実施して参ります。



現在の状況



道路改良工事状況

■（仮称）小名浜道路の都市計画決定に関する説明会を開催します

福島県では（仮称）小名浜道路の計画検討を進めるにあたり、昨年7月に道路を計画する概ねの範囲(500m幅)を公表し、地域の皆様から広くご意見を伺うための事業説明会を開催しました。さらに、昨年10月には事業説明会の結果を踏まえ、道路の概略のルート帯(200m幅)をお示しし、ご意見を伺いながら計画の検討を進めてきたところです。

この度、道路が通るルート（道路の路面幅）をお示しする準備が整いましたので、各行政区単位の会場で都市計画決定に関する説明会を1/28(火)から順次実施します。

詳しい日程等については、いわき建設事務所ホームページをご覧ください。